

○青木さちえ 委員長

民主党杉並区議団の質疑に入ります。

それでは、増田裕一委員、質問項目をおっしゃってください。

◆増田裕一 委員

まず減税自治体構想について、次に杉並区の人口について、使用料に関連して区立幼稚園の改革方針について、特別区たばこ税について、時間があれば広告収入についてお伺いします。

これまでの山田区政10年間で、行財政改革の積極的な取り組みが行われてきたというふうに認識をしております。今般、今後の財政のあり方の1つの方向性として、減税自治体構想が検討されていると思います。そこで、以下何点か、減税自治体構想についてお尋ねをしてみたいと思います。

まず、減税自治体構想の目的、そして意義をお尋ねいたします。

◎政策経営部副参事（白垣）

まず、減税自治体構想の目的でございますけれども、景気の動向、それに伴う税収の増減に左右されない強固な財政基盤を築き、将来的に、積立金の原資を使って低負担・高福祉の社会、具体的には区民税の減税を行っていかうということでございます。

使い切り型予算の見直しにつながる、また、将来世代に負の遺産でなくて正の遺産を残すことができる、また、区民の愛郷心や区内の各団体の意識の改革等々、一石何鳥もの意義があるというふうに考えてございます。

◆増田裕一 委員

では、この減税自治体構想の今現在の検討状況、進捗状況をお伺いします。

◎政策経営部副参事（白垣）

現在の進捗状況ということでございますけれども、本年1月に研究会の報告が出されました。それ以降、多くの意義があり、実現の可能性も十分あるという報告でございましたので、これを踏まえて、区民への周知を徹底的に図ってまいっているところでございます。あわせて、同時並行に、今後の条例化に向けて、積み立てと運用の仕組みの検討を現在内部で行っているところでございます。

◆増田裕一 委員

ちょっと細かい内容になってきてしまうんですけども、研究会のほうでたしかモデルケースの試算をされておったかと思うんです。そのうち、金利がたしか1.5%の複利というような運用で制度を組み立てていくというふうな試算であったと記憶しておるんですけども、これはそもそもなぜ1.5%なのか、低位、中位、高位推計というような3段階の推計というものは行わなかったのか、この理由をお尋ねします。

◎政策経営部副参事（白垣）

この前提条件である1.5%の利回りということでございますけれども、これにつきましては、10年国債というものを想定してございます。これは、有利な方法でというのがございますけれども、確実にというものも自治法に定められておりますので、最も安全性が高く、一定の利回りが想定できる債券として国債を想定したものでございまして、研究会の当時、10年国債でいえば、過去10年を振り返っても安定的に1.5%を確保しているということ、さらに、20年振り返れば2.868%があるというようなことから1.5%にしたところでございます。

そもそも研究会発足当時の最初のシミュレーションでは、リーマンショックの前でございまして、もう少し利回りが高かったので、2%を想定してございましたが、その後の経済情勢の変化に伴いまして1.5%に下方修正したところでございます。

さらに、これよりも低位ということでは、現在想定はしてございません。なぜかと申しますと、より長期の国債、また、国債よりも利回りの高い地方債等を組み合わせれば、現時点でも1.5%というのは十分可能だということを金融関係の専門家の方からも助言いただいておりますので、現時点では、この1.5%というのはまだまだ手がたい試算であるというふうに考えてございます。

◆増田裕一 委員

またちょっと細々とした点をお尋ねしていきたいと思うんですが、不安な要素として、特別区の財政調整交付金の算定への影響というものもそういった不安要素として考えられるのではないかなと思うんですが、その点、区としてはどのようにとらえられているのか。

◎財政課長

財調に関しましては、多分ご心配なところは、税収の算定のほうと歳入の算定ということでございますが、いわゆる標準税率というものを使っておりますので、6%で計算してくるということで、財調上は影響はないものというふうに私ども考えてございます。

◆増田裕一 委員

では、引き続きまして、都区のあり方検討委員会というものの中で、特別区の区域のあり方も検討されているというふうに思います。これは都側と区側との間で大分一進一退の主張が繰り広げられておりまして、権限移譲が先なのか、区域の見直しが先なのか、また一体となるのか、こういったことが大変議論されておると伺っておりますが、実際問題、この区域の変更というものが、この構想を実現に移す段階で、不安定要素としては将来的なものとしてどのようにとらえられているのか。

◎政策経営部副参事（白垣）

確かに、都区のあり方の中で区域の変更等も議論には上っているようではございますけれども、特別区の立場といたしましては、区域の変更先にありきではないということはずっと主張しているところでございますし、いずれにしても、区域の変更には、当該自治体の意思、行政の意思、そして議会の意思、また住民の意思というものが当然反映されるべきだというふうに考えてございます。その時点で杉並区が減税自治体の実現に向けて、あるいはもう実現しているかもしれませんけれども、そういう基金を生み育てているという状況を踏まえて、区域の変更を行政、議会、区民一体となって考えていけばよろしいかというふうに考えてございます。

◆増田裕一 委員

この区域の変更に関しては、上のほうからえいやと押しつけられるということは想定はされないかというふうに思うんですが、不安要素としてお伺いしました。

では引き続き、東京富裕論とは何か、お尋ねします。

◎企画課長

我が国全体を見た中で、東京都内の財政力が強い、地方が弱いといったところのお話かと思えます。

◆増田裕一 委員

こうした東京富裕論というものが、減税自治体を実行に移す段階でまたねらい撃ちされるのではないかというような指摘も一部ありますが、そうした指摘についてはどのようにお答えになりますでしょうか。

◎政策経営部副参事（白垣）

確かに、現時点でも東京富裕論というのは一部で話されていることではございますけれども、私ども、杉並区に限らず、東京都、特別区の見解といたしましては、税源の偏在というものは地方交付税等で既に調整されている、さらに、特別区には、大都市特有の、人口が極度に密集する地域としての特別な行政需要もある、さらに、特別区も東京都も、ほかの地方都市以上に行革に努めてきているということを主張しております。

さらに、杉並区で減税自治体構想を実施に移すということになれば、また確かにこの議論が巻き起こる可能性はあると思いますけれども、それは、何もしないで豊かだからできるということでは全くなく、この間の杉並区の行財政改革の取り組みの努力というものをきちんと説明をして、理解を得られるように努力してまいりたいというふうに思います。それが理解されないようでは努力した自治体が報われないということで、みんな国におんぶに抱っこということ、いたずらに借金ばかりが増えていくというような状況は全く変わらないものというふうに考えてございます。

◆増田裕一 委員

地方分権自体、税制競争というものは、非常にその1つのメリットと申しましょうか、地方分権の中で行われていかなければならないことであるというふうに思います。

さて、この間、区長が減税自治体構想に取り組むというような記者会見がございました。この間、他の自治体の反応とか、そこら辺はいかがでしょうか。

◎政策経営部副参事（白垣）

先般、区長が記者会見で実施の目標時期も示したということもございますし、また、他区におきましても現在議会中ということもあって、数区から問い合わせがございまして、シミュレーションの仕方とか具体的な条例の案ができているのかとか、より具体的な内容についてのご質問が中心かというふうに認識しております。

◆増田裕一 委員

それで、減税に向けた具体的な制度の枠組みというところなんです、現在の検討状況としてはいかがでしょうか。

◎政策経営部副参事（白垣）

この間、区民の方に、広報やまた説明会、フォーラム等でこの構想をお示しする中で、さまざまご意見もいただいております。例えば、現在のサービスとのバランスがとれていることをどのように示していただけるのか、あるいは運用の方針とか運用状況をきちんと透明性のある制度として確立をしてほしい、また、時間がたっても不変的な制度として、時間がたったら何かその目的が変わって、何にでも使えるものになってしまっただけでは困るというような不安からの要望でございますが、そのようなご意見やご要望をいただいておりますので、そういうことも踏まえて、現在、積み立て、運用の具体的な仕組みを条例案に向けて検討を行っているところでございます。

◆増田裕一 委員

先ほど来、区民の皆さんに対する周知というのが大変キーワードになってくると思うんですが、これに向けた取り組み状況はいかがでしょうか。また、今現在の区民の皆さんの周知度、認知度を、この減税自治体構想についてお尋ねします。

◎政策経営部副参事（白垣）

これまでの区民の皆さんへの周知の状況でございますけれども、本年1月に研究会報告が出て以降、まず、区内の各団体に直接会合に出向いて説明や意見交換を行うという場を30回以上設けております。さらに、広報の特集号1面で2回組んでございます。そのほか、7月にご案内のとおり漫画のパンフレットを作成し、区立施設ほか区内各駅に配布して、これは補充が間に合わないぐらい、かなり引き合いが強くなってございます。そのほか、ホームページに漫画も含めた情報を、トップページに専用バナーを設けて掲載してございます。さらに、最近では、ご案内のとおり、8月22日に500人以上集めて減税自治体構想フォーラムを実施したところでございます。

このような取り組みの中で、かなり周知は浸透してきているというふうには考えてございますが、ただ、今後、具体的な制度についてもご案内していく必要があると思っておりますし、まだまだよく知らなかったという方も見受けられますので、さまざまな方法、さまざまな機会をとらえて、今後とも条例化に向けて周知の徹底を図るとともに、理解を求めてまいりたいというふうに考えてございます。

◆増田裕一 委員

私も事あるごとに、これは非常に杉並区の財政の長期的な方向性でございますので、知り合いに会うごとに、減税自治体構想って知っていますかというふうにお尋ねしているんですが、大体半々ぐらいかなというふうには受けとめております。この民意の集約について、今後、区としてはどのような方策を考えているのか、お尋ねします。

◎政策経営部副参事（白垣）

今申し上げましたように、今後とも、さまざまな方法、さまざまな機会をとらえて周知を図ってご理解を求めていくとともに、運用、それから積み立ての仕組みがまとまって条例案になったときには、当然、議会の皆様にもその内容を事前にご説明した上で、区民意見の聴取手続をとって、広く区民の方々にその仕組みを含めた構想の中身についての賛否を問うてまいりたいというふうにご考えてございます。

◆増田裕一 委員

この構想自体、大変大きな構想であるというふうに思います。100年を見据えてということもございまして、財政の長期的な方向性を左右する案件でございますので、いろいろな手段、あらゆる手段を講じて民意の集約に努めていただきたいというふうに思うわけでございます。タウンミーティングですとか、また住民投票ですとか公開討論会ですとか、いろいろな手段はございます。こういった手段をいろいろ活用しながら民意の集約というものに努めていただきたい。

今後の減税自治体構想のスケジュールをお尋ねします。

◎政策経営部副参事（白垣）

この間、本会議でもご答弁させていただいておりますとおり、来年の第1回区議会定例会に、新たな減税のための基金の条例案を上程したいというふうにご考えてございますので、そこから逆算いたしまして、今後また1、2カ月、周知徹底に努めながら、年内にはパブリックコメントの手続をとり、年明けに、冒頭申し上げましたように条例案の上程をさせていただきたいというふうにご考えてございます。

◆増田裕一 委員

それでは続きまして、総括的な視点から、杉並区の人口についてお尋ねしていきたいというふうに思います。

まず、平成元年と11年、17年から21年の4月1日現在の人口の推移をお伺いしたいと思います。

◎区民課長

平成元年の人口は51万9,112でございます。平成11年50万1,018人、それから平成21年でしょうか、52万7,942人でございます。

◆増田裕一 委員

これを見ていると、大変興味深い点があるんですが、平成元年から、ちょうど山田区長が区長に就任した平成11年度にかけて杉並区の人口は減少しているんですね。この点について、区としては、どのような要因があって減少していったのかというふうなものをお尋ねします。

◎企画課長

これは、やはりバブル経済、土地の問題が強かったと思います。地価が上がりましたから、その当時転出して行って、それが今、回帰したという状況かと思います。

◆増田裕一 委員

では逆に、平成17年から21年にかけて、年々人口が2,000人前後で増えてきているんですね。この点について、その要因は何とお考えか。

◎企画課長

これも、ご存じのとおり、大規模な集合住宅がこの数年間、例えば日産の跡地、育英高専の跡地等々に建ってきた、それから社宅の建て替えですとか、そんなところがあって増えてきているというふうに見ております。

◆増田裕一 委員

ちょうどそのお話が出てきましたのでお尋ねしますが、人口増減の地域的な分布には傾向があるんですね。どのような傾向があるんでしょうか、お尋ねします。

◎企画課長

大きく分けると、東のほうが増え、西のほうが増えているというところかなというふうに思っています。

◆増田裕一 委員

私も若干調べてみたんですが、東のほうが増えているということですが、先ほど宅地の開発ということで、井草・西荻地域、そして高井戸・浜田山地域、そういったところは大人人口が増えているようなんです。平成元年から21年、ちよ

うど20年間でそういった傾向があるわけなんですけれども、一部地域の人口増加というのは、区政運営にどのような影響があったというふうにとらえられているのか、お尋ねします。

◎企画課長

やはりそれに応じた公共サービスのニーズというものが出てくるわけでございます。具体的には学校ですとか保育園ですとか、そういうニーズが高まるということがあるかと思えます。

◆増田裕一 委員

これもちょっと私も独自に調べてみたんですけども、特にこの5年間の中で、零歳から6歳までの未就学児と65歳以上の高齢者の方の人口というものが増加しておるんですね。義務教育課程ですとか生産年齢人口に当たる16歳から64歳まで、こちら辺は余り変化はないんですけども、いわゆる学校に入る前の子どもと、そして高齢者の方が増えている、そういった部分に関して、区としては要因はどのようにあるとお考えでしょうか。

◎企画課長

1つはファミリー層の流入というのがあるかと思えます。それは先ほど申し上げた集合住宅の建設などに伴ってのもんです。それと、もう1つは高齢化の進展ということで、平均寿命が伸びているような中で、それだけお年寄りが増えてきているという状況でございます。

◆増田裕一 委員

今回も、高齢者の方向け、そしてまた子育て世代向けの安全・安心プランが示されました。まず、そういう状況の中でそういう対策も打たれてきている。こうした人口増加というものが長期的に続いていくものと区の当局は予想しておられるのか、また、こうした人口増加に対する今後の施策の方向性をお尋ねしたいと思えます。

◎企画課長

基本的には、人口が増えると申しまして、器である住居がなければなかなか増えていかないわけでございます。ですから、それが今後どういう動向になってくるか、民間の空き地なり、それから社宅の建て替えだとか、そういうものの状況によってということでございますけれども、今の状況を見る限りは、全体的には若干増える傾向にあるのかな、そのように分析はしております。



◆増田裕一 委員

今回の待機児の問題にしても高齢者の方の問題にしても、そういう器の住居の把握というものがとらえられていれば、また事前に手も打てるのではないかなというふうに思いますので、そこら辺の把握はよろしく願います。

では引き続き、区立幼稚園の改革方針についてお尋ねしたいと思います。

先般、文教委員会でも何点かお尋ねしたんですが、ちょっと疑問というか、聞き足りなかった点がありましたので、お尋ねしたいと思います。

いま一度確認させていただきたいと思うんですが、区立幼稚園から子供園に移行する前年度の募集枠、要するに、次の年に移行するというこの前年度なわけですが、これは4歳児、5歳児のみの募集ということによろしいのでしょうか。

◎学務課長

子供園への移行でございますが、来年度が初年度となりますけれども、下高井戸と堀ノ内幼稚園のほうにつきましては、4歳児につきまして幼稚園枠のみの募集をまず行うというようなことでございまして、その後、12月以降に、条例制定後に3歳児の枠を募集するというふうに考えております。

◆増田裕一 委員

下高井戸と堀ノ内もそうなんですが、その次年度以降の4つの園に関してちょっと確認させていただきたかったんです。そういうことで、4園のほうはいかがですか。

◎学務課長

子供園に移行する園以外の4園につきましては、今までどおり幼稚園といたしまして、ことしの11月に4歳児として募集をするということでございます。

転換するときにつきましては、その前年度につきまして募集を行うということになりますけれども、子供園としての募集は、子供園としての定員を満たした上で募集をするということになります。

◆増田裕一 委員

この前、文教委員会でも同じようなことをお尋ねしたんですが、ちょっと私の言葉足らずだった部分もあるかと思うんですが、例えば、例として挙げますと、成田西幼稚園、高円寺北幼稚園がございまして、それは再来年、一応予定と

しては挙がっています。その前年度に当たる来年度の募集はもちろん、こととするわけですよ。その来年度の募集に際しては、4歳児と5歳児のみという考えでよろしいですよ。

◎学務課長

例えば成田西幼稚園につきましては、来年度の新入園児の募集につきましては、今までどおり幼稚園として募集するというようなこととなります。また、その次の年、22年の秋ごろということですが、そのときには転換の直前ということになりますので、子供園としての募集をするということになります。

◆増田裕一 委員

すみません、ちょっと細々とした話で。ただ、大変大切なお話ですので。

これは成田西以外のほかの3園にも言えることなんですけれども、結局、前年度、移行する前の年は、要は4歳児、5歳児のみですよ。その4歳児なんです、次の年に持ち上がりで5歳児になりますよ。ということは、この持ち上がりになる4歳児なんです、これは1クラス分、改革方針に示されている幼保合わせて35名という定数で募集されるという見方でよろしいんですか。

◎庶務課長

今、成田西を例に挙げて言っていたいただきましたので、それでお答え申し上げたいと思います。

ちょうど22年度、23年度の4月に向けての募集、このときには新しい4歳児、それと新しい3歳児、これをそれぞれの定員の枠で募集いたします。それで、持ち上がる、次の年に5歳児になる、新5歳児ですね、これは、そのとき、転換の前年度に4歳児が2クラスあれば、そのまま暫時、転換年度は2クラス、5歳児そのまま持ち上がりで暫時やってまいります。ですから、転換の2年度目から3歳児から5歳児までの各1クラス編制という平準化になるという考え方でございます。

◆増田裕一 委員

これも確認しなければわからなかったんですけれども、実際問題、そうなってくると、たしか施設のインフラ面で大変制約があるというふうに向ってあったんですが、そこら辺はどういうふうクリアされるんですか。

◎庶務課長

今各園、保育室が基本的に4部屋ございます。それで、今の成田西の例で、転換の初年度ですけれども、ちょうど4歳児

が2クラスあって、持ち上がって5歳児が2クラスになれば、3歳、4歳、各1クラス、それと5歳児が2クラス、これで保育室としては4部屋使うわけですね。それで、長時間保育等の対応は、転換初年度につきましては、ホール等を有効に柔軟に活用して対応してまいりたい、かように考えてございます。

◆増田裕一 委員

わかりました。そういうような状況であるということですね。

いま一度確認させていただきたいんですけども、子供園に移行する前年度、先ほどは4歳児の例を挙げたんですが、3歳児の場合、また成田西の例で申し上げますと、現2歳児は、要は3年保育、私立幼稚園の募集がことに当たるわけですよ。来年の11月に同様に新しい子供園の募集があると思うんですが、そこら辺に関しては、子供園に入りたい場合は待つというような認識でよろしいのでしょうか。

◎庶務課長

成田西は、23年度から子供園への転換ということで予定しておりますけれども、22年の秋の段階で、新たな子供園の3歳児としてぜひ入りたいという方については、その段階でということになります。

今委員のご質問というのは、ちょうど転換の年度に新4歳児になる保護者の方のお話だと思うんですけども、転換の初年度に4歳児として入ろうと思っている方、その方については、当然4歳児の募集を行いますから、その時点でまたご応募いただけたらと思います。

ただ、いずれにしましても、今度の子供園への転換に伴って、私ども、区内の教育資源全体でうまく対応していくということが極めて重要だというふうに思っていますので、今後ともさらに、私立幼稚園の入園募集の情報なども入園先を検討するタイミングで適切に提供できるように、今まで以上に努めてまいりたい、かように考えてございます。

◆増田裕一 委員

細かいことですが、大変重要なことなので確認させていただきました。

この項の最後にお尋ねしたいのは、区立幼稚園の今回の改革に先立ちまして、就学前教育の今後のあり方というものをお示さねばならないというふうに思うわけなんですね。先日も私立幼稚園の方々といろいろと意見交換をさせていただきました。先般の文教委員会でもご答弁いただきましたとおり、ここら辺の関係各所との協議というのは密にさせていただきました。

い。その中で、杉並区全体の就学前教育の今後のあり方を、区として今回の区立幼稚園の改革方針に先立って提案をしていただきたいというふうに考えるわけでございますが、再度、区の見解をお尋ねします。

◎教育委員会事務局次長

ゼロから5歳の就学前教育というのがこれからますます重要になるという認識でおりますが、そういうことに照らしてみたとときに、区がそういった就学前教育の全体像、進行プランといいたまいますか、そういうものをしっかり持っているかと言われれば、弱かったなという反省はあります。しかし、今回の幼保一体化の子供園化構想、これを1つの契機にしまして、この子供園化構想自体が、就学前教育を開発していく、そういう意義を持っているというふうに私どもは思っておりますので、そういった育成プログラムの開発に合わせて、今ご指摘がありましたように、広く幼児教育の関係者にこれから集まってもらって、いろいろなことについて協議をして、就学前教育全体をレベルアップしていくような、そういう取り組みをこれからしていかなければいけないというふうに考えております。

◆増田裕一 委員

今回の一件だけではなくて、私立幼稚園も巻き込みながら行っていかなければならない一連の改革だと思っておりますので、ぜひともその部分に関しては区のほうで検討し、実現をしていただきたいというふうに思うわけでございます。

あと1点だけお尋ねします。特別区たばこ税のことについてでございます。

まず、この特別区たばこ税の平成20年度の決算額をお尋ねします。

◎課税課長

20年度の収入額は27億4,656万円余でございます。

◆増田裕一 委員

それでは、平成19年度との比較ではいかがでしょうか。

◎課税課長

19年度と比較いたしますと、収入額で1億6,491万円余の減となっております。

◆増田裕一 委員

このたばこに関連してなんですけど、私もいろいろ町場で関係者の方からお話を伺うんですけども、去年の4月だったか

、taspoが導入をされたかと思うんですが、大変それが売りに響いているんだよというような声もいただくんですね。

そもそもtaspoの導入目的をお尋ねしたいと思います。

◎課税課長

taspoの導入は、成人識別がついたICカードということで、未成年の方の喫煙を防止する、そういう目的で導入されたものでございます。

◆増田裕一 委員

青少年の健全育成という目的が思わぬところでたばこ税の減収につながっているのではないかというふうにも思うわけなんですね。こうしたたばこ税、片や一方では健康という問題もありますし、片や一方ではそういったtaspoの導入目的もあります。

区の今回の減収についてご所見をお尋ねします。

◎課税課長

たばこの消費本数というのは毎年減少傾向にございまして、taspoの導入によって減少したというよりは、消費本数の減少というのが大きいと思います。18年から19年も5,000万本ほど減っておりますし、19年から20年もほぼ同じ本数の消費が減っているという傾向でございます。\_\_